

平成 30 年度第 1 回加古川市手話言語及び  
障がい者コミュニケーション施策推進委員会  
議事録

日 時：平成 31 年 1 月 18 日(金) 15:30~16:30

会 場：加古川市総合福祉会館 大ホール

出席者：

委員（計 10 名）		
杉山貴要江委員長	山本博昭委員	川添雅史委員
嘉田眞典委員	荒木里津子委員	脇本廣司委員
澤田きみよ委員	永井智代民委員	船越福代委員
橘美恵子委員		
事務局（計 6 名）		
障がい者支援課	神戸課長	村井副課長
地域生活支援係	福原係長	尾西主査
	松井書記	田寺設置手話通訳者

## 1 開会

○ 杉山委員長 兵庫大学の杉山です。

兵庫大学の杉山です。

施策推進委員会の委員長として進行を務めさせていただきます。

それでは、平成 30 年度第 1 回加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会を開催いたします。本日は何かとご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。

まず、事務局から、本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。

○ 事務局 松井です。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

最初に、本日の出席状況です。委員全 10 名にご出席いただいております。

また、本日の会議においても、手話通訳を東播手話通訳者協会様、要約筆記を加古川要約筆記たんぽぽ様に、それぞれご協力いただいております。

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。委員の皆様には、事前に資料を送付しておりますが、お持ちでしょうか。

ホッチキスで 1 つに留めていますが、1 番上に表紙、1 ページ目に委員名簿、2 ページ目以降に資料 1 として平成 30 年度の実施事業について、5 ページ目以降に資料 2 として平成 31 年度実施事業（案）についてです。最終ページは 14 ページとなっております。

また、資料の 8 ページ以降と同じ内容のものですが、横向きの資料ですので見やすいように別に印刷したものを本日お配りしています。皆様、すべておそろいでしょうか。

次に、会議の進行について昨年度と同様にお願いががございます。

本日も、障がいをお持ちの方が参加されております。また、手話

通訳、要約筆記をお願いしております。

つきましては、発言される場合は、挙手のうえ、マイクを使っていただき、毎回お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、ゆっくりはっきりと発言してくださいますようお願いいたします。以上です。

## 2 報告及び協議事項

○ 杉山委員長 杉山です。

それでは、次第にしたがって進めます。

まず、報告及び協議事項についてです。

最初に、手話言語及び障がい者コミュニケーション施策に関する平成30年度の実施事業について事務局から報告してもらい、それについて皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

○ 事務局

【資料1のNo.1を読み上げ】

○ 杉山委員長 杉山です。

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

○ 嘉田委員 嘉田です。

②の市役所内における手話普及啓発研修の開催についてですが、ここに記載してある参加人数は、同じ人が何度も研修を受けたものを数に入れているのか、それとも全て別々の人なのかどちらで

しょうか。

○事務局 福原です。

この研修は連続講座ではなく、同じ内容のものをそれぞれの部に所属する全ての職員が受けれるように複数回実施したものですので、この人数は別々の人を表しています。

○嘉田委員 嘉田です。

内容としては、自己紹介程度の内容だったということでしょうか。

○事務局 福原です。

はい。簡単な手話の表現と聴覚障がい者の特性について学ぶ研修となっていました。

○山本委員長 山本です。

それでは、次の説明をお願いします。

○事務局

【資料1のNo.2及びNo.3を読み上げ】

○山本委員 山本です。

点字文書の作成や音声コードの添付など施策の検討をありがとうございます。

最近、視覚障がい者の定義が変わりつつあります。昔は視覚障がい者の数は30万人～40万人と言っていましたが、最近では160万人と言われており、潜在的視覚障がい者が多いと言われています。

視覚障がい者の定義の変遷によって、これから様々な要望が出てくることが予想されますが、その際には要望を聞いていただければありがたいと思います。

○事務局 福原です。

点字文書等作成する中で、山本委員には多くを勉強させていただいているところですが、これからもできる限りのことはしていくつもりでございますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

○杣山委員長 杣山です。

それでは、次の説明をお願いします。

○事務局

【資料1のNo.4からNo.7を読み上げ】

○澤田委員 澤田です。

No.7の加古川中央市民病院の職員対応要領について調整中ということですが、いつ頃策定予定でしょうか。

また、歯科保健センターでとても丁寧な歯科医療を提供していただいています。通常、病院と異なり、非常に安心して受診できています。

加古川中央市民病院においても同様に丁寧な対応を実現してほしいと思います。

○事務局 福原です。

時期についてははっきりとしたことは申しあげられませんが、

加古川中央市民病院においても職員間の情報共有によって配慮を行っているところであります。職員対応要領という形にすることにつきまして、加古川市としても働きかけを随時行っていきたいと考えています。

○**杉山委員長** 杉山です。

歯科保健センターの対応が非常に良かったということですが、具体的にどう良かったかを別の機会にでも事務局に伝えていただくことで、職員対応要領にも反映できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に平成31年度実施事業（案）について説明をよろしくお願いします。

○**事務局**

【資料2のNo.1及びNo.2を読み上げ】

○**嘉田委員** 嘉田です。

全国手話検定を職員の皆さんにぜひ受けていただきたいと思います。具体的に言うと10月に一般受検をしてもらうこともできますが、加古川市役所の中で日程を決めていただいて、手話検定を開くという方法もあります。西脇市でも市役所で手話検定を開くという予定になっています。手話を身に付けるためにも全国手話検定を受けるという方法を検討していただければと思います。

○**杉山委員長** 杉山です。

それでは、次の説明をお願いします。

○事務局

【資料2のNo.3からNo.5を読み上げ】

○澤田委員 澤田です。

コミュニケーションボードを作成していただけるということでありがとうございます。いつ災害が起こるかわからない不安な状態ですが、私たち支援者が常にそばにいるとは限りません。コミュニケーションボードのような意思を伝えられる道具があると助かりますので、ぜひ早く作ってほしいと思います。

先日、手をつなぐ育成会の機関誌内で横浜市で救急時用のコミュニケーションボードが作られたという記事がありました。救急隊員が使用しているそうですが、加古川市においても災害時用を作った後に、救急時用のコミュニケーションボードも作っていただけたらありがたく思います。

○山本委員 山本です。

視覚障がい者のコミュニケーションにつきまして、点字や音声コード添付などの方法によって視覚障がい者への情報保障を進める予定だと思いますが、機械音声ではなく、人間の声による朗読といった情報保障についても施策に盛り込んでいただければと思いますがどうでしょうか。

○事務局 福原です。

山本委員にご意見をいただきながら検討していきたいと思えます。

○杉山委員長 杉山です。

それでは、次の説明をお願いします。

○事務局

【資料2のNo.6からNo.9を読み上げ】

○山本委員 山本です。

これから、視覚障がい者自身が文字を獲得しなければならないという状況が出てくると思います。現状でもそういった状況はありますが、今後はより一層、視覚障がい者の識字能力不足が問題になると思いますので、コミュニケーション施策の一環として、またご相談に乗っていただければと思います。

○嘉田委員 嘉田です。

No.6の手話奉仕員養成講座（入門）の定員は何名ですか？

○事務局 福原です。

定員は30名で考えています。

○嘉田委員 嘉田です。

本年度の手話奉仕員養成講座は15名の受講ということでしたが、受講者が増える見込みがあるということでしょうか。

○事務局 福原です。

現在行っている手話奉仕員養成講座は全38回ですが、平成31年度に計画しているものは全20回ということで、やってみようと思われる方が増えるのではないかと考えています。



○嘉田委員 嘉田です。

分かりました。

出前講座というお話もありましたが、手話を学びたいという人は多くいると思いますので、もっとPRすることで出前講座の希望者を呼び込んでいったらいいのではないかと思います。

○事務局 福原です。

PRについては、広報5月号に掲載予定のコミュニケーション手段の特集記事内で手話についても記載するなどし、出前講座の希望者を増やしていきたいと思います。

○橘委員 橘です。

No.9の朗読奉仕員養成講座についてですが、視覚障がい者支援という観点をより取り入れた内容とありますが、具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○事務局 福原です。

現状の朗読奉仕員養成講座の課題を聞いたところによると、奉仕員養成講座を受けた後に、サークルに入られる方が少ないということでした。その理由としては、講座の申し込みをされるときに、読み聞かせというイメージで申し込みされている方が多いからだと思います。そうではなく視覚障がい者の支援である音訳活動をしてもらうための内容を盛り込んで、講座受講後に実際にサークルに入ってもらって活動してもらえような講座に、社会福祉協議会と協議して変えていきたいと思っています。

内容につきましては、視覚障がい者の方との交流を取り入れて、視覚障がい者のための朗読であるということを理解してもらえ

ような内容に変えたいと考えています。

○橘委員

サークルに入ると読むだけではなく、それ以外の作業があるので、そこに合わない人がいるのかと思います。録音作業というものがどういったものであるかを理解してもらえりような内容を取り入れていただけたら、サークルに入ってから、こんなはずでは、と思われるようなことも少なくなるのではないかと思います。

○川添委員 川添です。

スケジュールを見ると、手話奉仕員養成講座が5月から開始で募集が4月とありますが、特集記事の掲載が広報5月号の予定なので、広報を見て関心を持った人が手話奉仕員養成講座に申し込みたいと思っても、締め切りを過ぎているという事態になると思います。広報の特集が手話奉仕員の発掘につながりにくいのではないのでしょうか。

○事務局 福原です。

手話奉仕員養成講座の開始時期については5月20日以降にしようとして加古川ろうあ協会と話していますので、締め切りを5月中旬ぐらいにすれば広報を見て応募するということもできるかと思っています。

○山崎委員長 山崎です。

皆様ご意見ありがとうございました。

他にご意見、ご質問がなければ、次第3その他として、これまでの事項以外について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○永井委員 永井です。

知り合いに言語障害を持っている方がいます。喉頭がんによって声を出すということができなくなった方です。その他にも失語症の方も知り合いにいます。失語症の支援者養成講座がやっと県で実施されるようになって嬉しいという言葉が最近聞きましたが、そういった方のようにコミュニケーションに支援が必要な方は他にもおられると思いますので、支援を検討していただけたらと思います。

○脇本委員 脇本です。

私の場合は中途失聴ですが、途中で障害を負うというのは、今まで出来ていたことが出来なくなるので、すごくハンデを負ったように感じます。

コミュニケーション方法として、手話の勉強もしましたが、やはり書いてもらうということがメインになります。ですので、要約筆記についてもっと力を注いでほしいと思います。

加古川中途失聴・難聴者協会では毎年3月3日の耳の日に「耳の日のつどい」を実施していますが、行政の方でも中途失聴・難聴者への啓発に力を入れてほしい。

私が障害を負って一番感じたのは疎外感ですので、同じように疎外感を感じている潜在的聴覚障がい者が集まれる場を行政で作ってほしい。

○杉山委員長 杉山です。

それでは、これで議長の役目を終えさせていただき、進行を事務局にお返しします。

○事務局 松井です。

本日は、大変貴重なご意見等をありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえ、事業実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

それでは、これにて平成 30 年度第 1 回加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上